



部活動の地域移行 実証事業

令和6年度の実証事業

浅口市

01

本年度の取組

	当初予定	成果
運営団体 指導者	<ul style="list-style-type: none"> 指導者確保 兼職兼業の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者確保（吹奏楽・ソフトテニス、バレーボール等） 兼職兼業の実施
活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公民館行事や他の団体との連携 地域クラブ化に向けての準備・大会参加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブ化へ向けての練習会の開催（女子バレー、陸上、吹奏楽、女子テニス） 学校部活動にはない体力づくり活動の実施
活動場所 用具	<ul style="list-style-type: none"> 道具の利用についての整備 浅口市内の施設は減免にて使用 	<ul style="list-style-type: none"> 活動競技については、消耗品の購入 浅口市内の施設は減免にて使用
運営資金 参加費支援	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な運営に必要な受益者負担額と公的資金額の算出 	<ul style="list-style-type: none"> 算出をして予算の計画を立てている。
参加対象 広報	<ul style="list-style-type: none"> 単発の取組ではなく、継続的な活動となることを周知 地域クラブへの理解と参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生説明会にて状況の報告や今後の方針について周知 保護者宛てに広報チラシの送付
生徒輸送	<ul style="list-style-type: none"> 原則、自転車移動、保護者送迎等 	<ul style="list-style-type: none"> 原則、自転車移動、保護者送迎

02 地域スポーツ・文化芸術環境の把握

学校部活動の現状

設置している学校部活動	
運動部	文化部
野球 サッカー ソフトテニス 卓球 剣道 バレーボール 陸上 バスケットボール	吹奏楽 美術 情報科学 料理手芸

団体・指導者のリソース

競技・分野名 (スポーツ少年団)	活動場所	活動 頻度	活動時間
剣道(金光・鴨方・寄島)	小学校・中学校体育館・武道場など	週3程度	団体による
硬式野球	遥照山グラウンド	土日祝	8:30~
バドミントン	金光中体育館	週4回程度	18:00~ 3時間程度
レスリング	おかやま山陽高校	週2程度	17:45~ 19:00
空手	小学校体育館・武道場など	月1回程度	17:30~ 19:00

03 利用可能な活動場所の把握と確保

利用可能施設一覧

学校施設

中学校体育館・グラウンド

スポーツ施設

天草体育館、グラウンド、BG体育館

文化芸術施設

浅口市中央公民館、サンパレア

その他

市内施設

活動場所の確保

○学校のグラウンドや体育館に予定が入っていない日を確認し、活動場所を確保した。

○吹奏楽の活動では、学校と連携をして、学校の音楽室を利用。

※音楽室を利用する場合は、施錠等が課題。

□浅口市部活動地域移行検討委員会の実施

- ・実施 : 6月、10月、2月 年3回の実施
- ・参加者 : 地域移行支援アドバイザー、中学校校長
教諭、PTA、学校運営協議会、
スポーツ協会、文化連盟、
スポーツ少年団指導者等



□分科会の実施（各競技の中学校顧問や地域指導等4人～6人程度）

- ・吹奏楽、バレーボール、野球、組織づくり、推進委員（各中学校教務）

- 教職員、保護者宛てに現状の報告等チラシにして配布をした。
- 新入生説明会で、今後の取り組みについて説明していく。

「部活動」から「地域クラブ活動」へ

淡路市教育委員会

部活動の改革はどうして行われるの？

多様な子どもたちの進路により、「部活動」を従来の学校単位での体制で運営することが難しくなっています。やむを得ない部員や、卒業で試合やコンクールに出席できない学校が増えるなど、今後生徒たちの活動の幅が狭まることも少なくないことが見込まれます。また、必ずしも専門性や要望に即応する教員が偏ることを防ぐため、学校の働き方改革を進め、より困難になっています。

そこで、淡路市では、少子化が進む中でも、将来にわたって生徒がスポーツ・文化活動に積極的に関与し、健康を確保することを目的として、地域全体で関係者が連携して支えしていく「地域クラブ活動」への移行を目指します。

「部活動」と「地域クラブ活動」は何が違うの？

	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校	各校地域クラブ（単独制）
指導者	教員、ボランティア等	地域の指導者、希望する教員（兼務指導）
参加者	本校の生徒	地域の子どもたち
活動場所	学校施設	学校施設、地域の公共施設
費用負担	部費	月会費等
備 考	日本スポーツ振興センター員外費	スポーツ安全保険

どのようなスケジュールで進められるの？

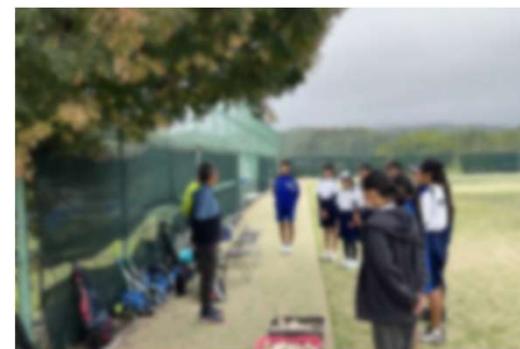
図が示した、2025年度までの、休日の部活動の地域移行に向けた「改革推進期間」において、活動団体の確保や指導者の確保等を進めます。準備が整った百広地区から、休日に実施している部活動を徐々に地域に移行します。そして、2026年度の春月に新チームがスタートする時から、休日の活動は、すべて「地域クラブ活動」として活動することを目指します。



06

地域クラブの把握（認定）

- 国が通知した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に準じた活動を行っていること。
- 規約等に基づいて団体の運営を行い、会計については公の場で承認を受け、適切に処理されていること。
- 活動の運営・維持に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
- 発達段階に応じて健康状態に配慮し、指導内容や練習時間、水分補給等の休憩時間を適切に設定すること。



□おかやま山陽高校との連携

- ・体づくり運動の実施
- ・対象：小5～中3の男女
- ・体の適切な動かし方や様々な活動を通して運動能力の向上を目指す。



08 運営資金の調達・活用の検討・確保

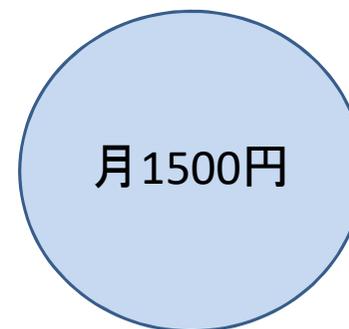
シュミレーション

$$\begin{array}{l} \text{経費} \quad 630\text{万円} \\ \text{(1団体あたり70万円)} \\ \text{(主に謝金)} \times 9\text{団体} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{参加人数} \\ 350\text{人} \\ \text{(想定)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{年間} \\ 18000\text{円} \\ \text{(1人あたり)} \end{array}$$



受益者負担額 2000円／月

(謝金以外の消耗品や保険代等を含む)
市の補助や協賛金等の支援があれば減額も可能



経済的困窮世帯については、なんらかの補助ができるように取り組んでいきたい。

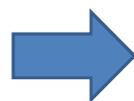
○地域クラブ活動参加援助費(案)

□対象世帯

- ・生活保護世帯
- ・就学援助世帯

□申請方法

フォームもしくは
申請書を市へ提出



決定・不決定の
通知が届く